

貯法 室温保存

|         | ミルベマイシンチュアブル  |               |               |               |
|---------|---------------|---------------|---------------|---------------|
|         | 1.25          | 2.5           | 5             | 10            |
| 承認指令書番号 | 28 動薬第 2424 号 | 28 動薬第 2425 号 | 28 動薬第 2426 号 | 28 動薬第 2427 号 |
| 販売開始    | 2018年2月       |               |               |               |

使用前に必ず本書を読み、内容を理解したうえで使用してください。  
また、本書を必要ときに参照できるように大切に保管してください。

## 動物用医薬品

犬糸状虫症予防・消化管内線虫駆除剤

要指示医薬品 指定医薬品

# ミルベマイシンチュアブル1.25

# ミルベマイシンチュアブル2.5

# ミルベマイシンチュアブル5

# ミルベマイシンチュアブル10

## MILBEMYCIN CHEWABLE

本剤の主成分であるミルベマイシンオキシムは *Streptomyces hygroscopicus subsp. aureolacrimosus* から産生されるミルベマイシンA<sub>4</sub>及びA<sub>3</sub>の誘導体です。

本剤は、飼育履歴の分かる国産牛肉など嗜好性の高い原料を賦形剤に使用し、犬が吐き出さないで好んで摂取するよう開発されたチュアブルタイプの錠剤です。1カ月1回の経口投与により犬糸状虫症を予防します。また犬消化管内線虫に対しても駆虫作用を有します。

## 【成分及び分量】

|                   |         |
|-------------------|---------|
| ミルベマイシンチュアブル 1.25 |         |
| 本剤 1 個中 (約 0.5 g) |         |
| ミルベマイシンオキシム       | 1.25 mg |
| ミルベマイシンチュアブル 2.5  |         |
| 本剤 1 個中 (約 0.5 g) |         |
| ミルベマイシンオキシム       | 2.5 mg  |
| ミルベマイシンチュアブル 5    |         |
| 本剤 1 個中 (約 0.5 g) |         |
| ミルベマイシンオキシム       | 5 mg    |
| ミルベマイシンチュアブル 10   |         |
| 本剤 1 個中 (約 0.5 g) |         |
| ミルベマイシンオキシム       | 10 mg   |

## 【効能又は効果】

犬：犬糸状虫症の予防  
犬回虫及び犬鉤虫の駆除  
犬鞭虫の駆除

## 【用法及び用量】

犬糸状虫症の予防：

- ・ミルベマイシンチュアブル 1.25  
犬の体重 2.5 ～ 5 kg 当たり、1 錠を毎月 1 回、1 カ月間隔で経口投与する。投与期間は、蚊の発生から蚊の発生終息 1 カ月後までの間とする。  
(ミルベマイシンオキシムとして体重 1 kg 当たり 0.25 ～ 0.5 mg)
- ・ミルベマイシンチュアブル 2.5  
犬の体重 5 ～ 10 kg 当たり、1 錠を毎月 1 回、1 カ月間隔で経口投与する。投与期間は、蚊の発生から蚊の発生終息 1 カ月後までの間とする。  
(ミルベマイシンオキシムとして体重 1 kg 当たり 0.25 ～ 0.5 mg)
- ・ミルベマイシンチュアブル 5  
犬の体重 10 ～ 20 kg 当たり、1 錠を毎月 1 回、1 カ月間隔で経口投与する。投与期間は、蚊の発生から蚊の発生終息 1 カ月後までの間とする。  
(ミルベマイシンオキシムとして体重 1 kg 当たり 0.25 ～ 0.5 mg)
- ・ミルベマイシンチュアブル 10  
犬の体重 20 ～ 40 kg 当たり、1 錠を毎月 1 回、1 カ月間隔で経口投与する。投与期間は、蚊の発生から蚊の発生終息 1 カ月後までの間とする。  
(ミルベマイシンオキシムとして体重 1 kg 当たり 0.25 ～ 0.5 mg)

犬回虫及び犬鉤虫の駆除：

- ・ミルベマイシンチュアブル 1.25  
犬の体重 2.5 ～ 5 kg 当たり、1 錠を 1 回経口投与する。  
(ミルベマイシンオキシムとして体重 1 kg 当たり 0.25 ～ 0.5 mg)
- ・ミルベマイシンチュアブル 2.5  
犬の体重 5 ～ 10 kg 当たり、1 錠を 1 回経口投与する。  
(ミルベマイシンオキシムとして体重 1 kg 当たり 0.25 ～ 0.5 mg)
- ・ミルベマイシンチュアブル 5  
犬の体重 10 ～ 20 kg 当たり、1 錠を 1 回経口投与する。  
(ミルベマイシンオキシムとして体重 1 kg 当たり 0.25 ～ 0.5 mg)
- ・ミルベマイシンチュアブル 10  
犬の体重 20 ～ 40 kg 当たり、1 錠を 1 回経口投与する。  
(ミルベマイシンオキシムとして体重 1 kg 当たり 0.25 ～ 0.5 mg)

#### 犬鞭虫の駆除：

- ・ **ミルベマイシンチュアブル 1.25**  
犬の体重 1.25 ～ 2.5 kg 当たり、1錠を1回経口投与する。  
(ミルベマイシンオキシムとして体重 1 kg 当たり 0.5 ～ 1.0 mg)
- ・ **ミルベマイシンチュアブル 2.5**  
犬の体重 2.5 ～ 5 kg 当たり、1錠を1回経口投与する。  
(ミルベマイシンオキシムとして体重 1 kg 当たり 0.5 ～ 1.0 mg)
- ・ **ミルベマイシンチュアブル 5**  
犬の体重 5 ～ 10 kg 当たり、1錠を1回経口投与する。  
(ミルベマイシンオキシムとして体重 1 kg 当たり 0.5 ～ 1.0 mg)
- ・ **ミルベマイシンチュアブル 10**  
犬の体重 10 ～ 20 kg 当たり、1錠を1回経口投与する。  
(ミルベマイシンオキシムとして体重 1 kg 当たり 0.5 ～ 1.0 mg)

#### 【使用上の注意】

##### (基本的事項)

1. 守らなければならないこと  
(一般的注意)
  - ・ 本剤は要指示医薬品であるので獣医師等の処方箋・指示により使用すること。
  - ・ 本剤は効能・効果において定められた目的にのみ使用すること。
  - ・ 本剤は定められた用法・用量を厳守すること。(取扱い及び廃棄のための注意)
  - ・ 本剤の外観又は内容物に異常が認められた場合は使用しないこと。
  - ・ 本剤は有効期間を設定してある動物用医薬品なので使用期限を過ぎた製品は使用しないこと。
  - ・ 小児の手の届かないところに保管すること。
  - ・ 本剤の保管は直射日光及び高温を避けること。
2. 使用に際して気を付けること  
(使用者に対する注意)
  - ・ 誤って薬剤を飲み込んだ場合は、直ちに医師の診察を受けること。(犬に関する注意)
  - ・ 副作用が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。

##### (専門的事項)

- ① 警告
  - ・ 本剤の投与前には健康状態について検査し、異常のある犬には投与しないこと。
- ② 対象動物の使用制限等
  - ・ 本剤は離乳前の子犬には投与しないこと。
- ③ 重要な基本的注意
  - ・ 本剤の投与前に必ず血液検査を行い、マイクロフィラリアがいないことを確認した後、投与を行うこと。
  - ・ 本剤の投与前には犬糸状虫感染の有無を集虫法、抗原検査法等により検査し、犬糸状虫感染犬に投与する場合は、成虫及びマイクロフィラリアを駆除するなど適切な処置を行い、慎重に投与すること。
  - ・ ミルベマイシンオキシムの試験において、コリー犬及びその系統の犬種は他の犬種に比べ、安全域が狭いことが示されていることから、これらの犬種に対しては、用法・用量を厳密に守ること。
  - ・ 本剤は、犬糸状虫成虫には効果がないため、成虫駆除を目的として使用しないこと。
- ④ 副作用
  - ・ 投与犬において、ときに、下痢、軟便が認められることがある。
  - ・ 犬糸状虫感染犬に投与した場合、元気消失、食欲不振、嘔吐、呼吸速迫、大静脈症候群等の症状が現れることがある。

#### 【有効期間】

36 カ月

#### 【包装】

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| ミルベマイシンチュアブル 1.25 | 6錠 × 5シート |
| ミルベマイシンチュアブル 2.5  | 6錠 × 5シート |
| ミルベマイシンチュアブル 5    | 6錠 × 5シート |
| ミルベマイシンチュアブル 10   | 6錠 × 5シート |

#### 【製品情報お問い合わせ先】

フジタ製薬株式会社  
〒193-0942 東京都八王子市栲田町1211  
電話 (042) 661-5528 (代)

獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発生に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するために必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所 (<http://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html>) にも報告をお願いします。

製造販売元



**フジタ製薬株式会社**

東京都八王子市栲田町1211番地1  
<http://www.fujita-pharm.co.jp>

**FUJITA PHARM**